



# 開運・占い

# スピリチュアル被害110番



- ・雑誌広告やインターネット広告で「運気が上がる」「宝くじが当たる」などと宣伝されたブレスレットなどの購入をきっかけに、除霊や祈祷名目でお金を支払わされた方
- ・インターネット、電話占い、その他スピリチュアル商品等で高額な代金を支払わされた方
- ・靈感がある、未来が見えるといった特殊な能力がある先生だ等と信じ込まされ、逆らえずにお金を支払わされ続けてしまった方・・・etc

**→お一人で悩まず、お気軽にご相談下さい。弁護士が無料でご相談にのります。**

日時：平成25年5月22日(水)11時～16時まで

電話番号：03-5363-5442 (当日のみの専用電話番号です)

電話相談料金：無料

主催：全国靈感商法被害対策弁護士連絡会

問い合わせ 03-3358-6179

